

令和8年5月21日

医療事故の公表について（令和7年10月～令和8年3月報告分）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より良いセーフティマネジメントの確立及び医療事故に関する透明性の確保をするとともに、患者様やそのご家族、市民や地域に対し誠実に対応するため、医療安全対策実施要項の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

記

（包括公表）

発生年月	概要	原因	再発防止策
令和8年2月	経皮的冠動脈形成術施行後、虚血性僧帽弁閉鎖不全症を合併、治療に奏功しなかったため、僧帽弁閉鎖不全症に対し、当院では実施できない手術加療が必要な可能性があり、高次医療機関へ転院搬送した。	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去に複数回の経皮的冠動脈形成術施行の加療歴があり、冠動脈に極めて高度な石灰化病変があった。</li><li>・極めて高度な石灰化病変に対する経皮的冠動脈形成術施行治療中に虚血性僧帽弁閉鎖不全症を合併した。</li><li>・心不全治療経過中に誤嚥性肺炎を併発した。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・経皮的冠動脈形成術施行時、極めて高度な石灰化病変を伴う患者の治療を実施する場合はさらに、予測される合併症の個々のケースのリスクの詳細な評価を行う。</li><li>・治療により合併症が発生した場合は、あらゆる治療の選択肢を計画し、当院での治療計画が困難が予想されれば速やかに高次医療機関へ搬送する。</li></ul>